

## 平成26年度第5回「新潟市子ども・子育て会議」会議録

開催日時：平成26年11月27日（水）午後1時～午後3時

会場：新潟市役所 白山浦庁舎6号棟1階 白6-101会議室

出席委員：飯塚委員、大竹委員、小池委員、佐藤委員、椎谷委員、中島委員、平澤委員、  
福山委員、本間委員、前田委員、丸山委員、みの委員、三村委員、山本良子委員  
（14名出席）

欠席委員：阿部委員、菊地委員、鈴木委員、田巻委員、山賀委員、山田委員、山本香織委員、  
横尾委員（8名欠席）

事務局・関係課出席者：

こども未来課 小沢課長、佐藤企画管理係長、間嶋同係副主査、同係主事金子、  
渡辺助成給付係長

保育課 鈴木課長、中村課長補佐、平澤副参事、新井運営係長、  
齋藤管理係主査、高橋管理係主査、井口保育園再編企画室主事

教育総務課 阿部副参事、奥村企画室主査

健康増進課 石川母子歯科・保健係長

傍聴者：2名

### 議事内容

（本間会長）

それでは、議事に入ります。議事（1）新潟市子ども・子育て支援事業計画についてです。前回、計画全体の素案が出されまして、皆さま方からさまざまなご意見をいただきました。それを踏まえての修正がされているということですが、まずは事務局からご説明をお願いいたします。

（事務局：こども未来課企画管理係長）

改めまして、佐藤です。よろしくお願ひいたします。

事業計画のスケジュールにつきましては、今回いただく皆さまからのご意見を踏まえまして、必要部分、また修正できるところを修正いたしまして、来月、市議会の市民厚生常任委員協議会に報告の後、パブリックコメントを12月下旬から1か月間の予定でおります。パブリックコメントのご意見も踏まえまして、全体的、総合的にまた体裁や文言を整えていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

私から資料1と資料2、前回の委員意見の概要という一覧を使いまして説明させていただきます

ます。全部話をしていますとそれだけで終わってしまいますので、主立ったところ、ご意見をいただいたようなところを中心にご説明させていただきます。まず、資料2でいきますと1枚目の最後、意見番号8番のところなのですが、素案の13ページになります。表14の構成別世帯数の推移ということで、核家族世帯と3世代家族を表したものの、それからその内の6歳未満の子どもがいる世帯の推移を経年で見ましたものです。委員から、核家族と3世代世帯を第2軸に移して核家族対核家族世帯全体数、それから割合表記等についてご意見がありました。この表の意図としては核家族世帯が増えていますというのがまず前段にあって、その内訳、3世代世帯が減っていますということを見ながら6歳未満の子どものいる世帯が減っていますというところも示しています。確かに、割合にすることで分かりやすくなるということで事務局も考えましたが、一つのグラフにまとめられませんでした。別紙でお配りしていた、グラフが二つ縦に並んでいる紙ですけれども、こちらに別案を作って割合表記、それから数の表記を並べたものがございます。こちらについても、やはり直したほうが見やすくていいとかそのような辺りをご意見いただければと思います。

次に、資料2の2ページ目から、ここは同じ箇所を扱っているのですが、子どもの意識の部分なのですけれども、前回19ページだったものを前回のときに順番を変えて子どもの意見は最後に持っていきますということで、今回、21ページになっています。文言を修正したところと、ほかの指標もいろいろ確認してみたのですが、まだ今のところ県や国と比較できる資料が見つかりませんので、とりあえず、最後に持ってきたところと文言を修正しております。なお、91ページには第4章というか成果指標ということで目標値を書いていたのですが、前回も黒丸で示しておりましたが、過去の上昇数から勘案して80パーセントということで、これもきりのいいということなのですが、示してございます。また、今後、例えば、ご意見をいただいた国や県との比較ができるような資料があるかどうか確認して、いい資料があれば皆さまにご報告させていただきたいと思います。

それからしばらく飛びまして、基本理念のところなのですが、前回案の25ページ、今回は24ページです。24ページに基本理念ということで、若干フォントを変えて大きくしてみたのですが、先ほど言ったように少し分かりづらかったので、本日お配りしたように少し目立たせたものを作っております。先ほど申し上げたのですが、最終的なデザインは委託業者とともに考えて、分かりやすく読みやすいものとしていきたいと思います。

ここで、本日の欠席委員からの意見なのですけれども、裏面に横尾委員からのご意見がございいます。横尾委員から、子ども・家庭・地域に笑顔があふれるまちづくりということで、改めて見直してみると、市民とともに子ども・家庭・地域に笑顔があふれるまちづくりを創っていく旗とするならば、新潟市を表すようなところが入っていないのですがいいのでしょうかとい

うご意見もいただきました。例えば、考えられるのは子ども・家庭・地域に笑顔があふれるまち新潟とかそのような形になるのかなと思いますが、この辺についてもまたご意見をいただければと思います。

それから横尾委員から、上のほう、今の新潟市子ども・子育て支援事業計画、これは国の言う正式名称はこうなのですが、現行の計画というと次世代育成支援行動計画となって、通称というか愛称がすこやか未来アクションプランというプラン名になっていますと。こういったプランを事務局でも考えるのだろうけれども、例えば、全ての市民を対象とした計画なのであれば、今回も乳児院の愛称を募集したように、市民に関心を持ってもらう一つのきっかけとして公募をしてはどうかというご意見をいただいていますので、これについても皆さんのご意見をいただければと思います。

続きまして、資料2に戻っていただきますと、70 ページ、資料2は10 ページの下のほうに70-71 ということで、大学を含めた教育の支援ということですが、教育委員会の新しい教育ビジョンにおいて奨学金制度の充実に取り組んでいくということで検討していますという報告をいただきましたので、こちらで報告させていただきます。

それから、ここにはないのですが、68 ページ、先回、私のほうで68 ページの4の(2)のところ、今、取消線で消してありますが、なお、合併建設計画に基づく(仮称)巻児童館の整備にも取り組みますということで一旦書かせていただきましたが、西蒲区のほうで検討していますということで、前回、報告が終わったのですが、その後、地元との協議のうえで児童館ではなく、やはり放課後児童クラブであるとかその辺りの支援、6年生まで拡大することもありますので、そういった状況の変化も踏まえて、児童館ではない幅広い居場所についても一度検討していきたいということで回答をいただきましたので、こちらについては削除したいと思います。

なお、山本良子委員から、5 ページ以降、コラムと書いてあるところをコラム1のような番号を振ってみたのですが、第1章、第2章の分しか振ってなくて統一がされていません。形式の統一はまた今後図っていきますので、仮にこのようなイメージでどうでしょうかということで振っているものでございます。

あと、質問ということで山本良子委員から、子ども・子育て会議などの意見について、アンダーラインが引いてあるものとそうでないものがあるがなぜかということで、これは主に第3章なのですが、第3章のみならず全体を含め、前回会議資料から変更した部分について、素案にアンダーラインを引いています。説明不足で申し訳ございませんでした。

それから、本日は第3章の基本施策の3、障がい児への支援の充実というところ、全体的な文言も含めまして、初めて公表した形になりますので、こちらについても、ぜひ、ご意見をい

ただきたいと思います。実は、前回、障がい者計画・障がい福祉計画のほうと整合性をとるためにということで、たった今もそちらの会議もしていますので、こちらでいただいた意見も向こうに伝えながら、整合性、間違いのないような形でしていきたいと思います。

以上、重立ったところを説明いたしまして、私の説明を終わらせていただきますが、また忌憚のないご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(本間会長)

ありがとうございました。非常にたくさんの中身があるわけですが、最初に今ほどの事務局からの説明について、質問がありましたらお受けしたいと思います。その質問の後にご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、ご質問はいかがでしょうか。

では、少し目を通す時間を取りたいと思いますので、資料をごらんになってください。

特にないようでしたら、また進めながら、もしご質問等がありましたら受けたいと思います。

それでは、非常に内容が多いですので、まず、事務局から説明があった部分について確認していき、その後全体を通してということで進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。最初から全体を通してにすると訳が分からなくなるといけませんので、説明いただいたところを確認しながら進めていきたいと思います。私も十分把握しきれない部分があるかもしれないので、もし落ちがあったら後で指摘していただきたいと思います。

では、資料1のページの順で確認していきたいと思います。まず、5ページ。コラム1というのがありますけれども、このようなイメージでいかがでしょうかということでありましたけれども、いかがでしょうか。また後で体裁は整えていくということですので、これを受けて。

(平澤委員)

5ページということですので。

来年4月から新年度がスタートするわけですが、先日、衆議院の解散総選挙という大きな動きがありましたので、税についてもまた動きがあるわけです。そこで、今後の国の動向により修正とあるわけですが、これはぜひ必要だと思います。我々も大きく関心を持っているところでございます。それでは、実際にどの時点で判断して具体的に盛り込むのか、それはどのように考えればよろしいでしょうか。今、分かる範囲でけっこうです。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

正直、選挙の結果も出ていないので何とも言えないのですが、選挙の結果が出て、1

月には国の自治体向け説明会が今のところ予定されています。選挙の関係で日程が変わるかもしれないのですが、その辺りで説明があるものと思っていますので、なかったら聞いていきたいと思います。すみません、その程度しか言えないのですが、パブリックコメント中くらいには分かるのかなということで、パブリックコメントはもしかするとこのままでやるという形になるかもしれません。

(平澤委員)

大変心配なところですので、伺わせていただきました。

(本間会長)

ありがとうございました。今後の推移をよく見ていくということでもあります。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

なお、コラムについてですが、パブリックコメント時には連番を振りまして、コラムについても目次に一覧を設けようと考えています。

(本間会長)

特にお声がなければ、この方向でというように受け止めさせていただきます。ありがとうございました。

次に説明がありましたのが13ページでしょうか。図表14、15と出てありますけれども、この図表で訴えたいことが具体的に分かりやすいようにしましたということでありました。何が増えていて何が減っているかが分かるようにしたということでもありますけれども、いかがでしょうか。

以前いただいたご意見の修正ですので、特になければ進めていきたいと思っています。ありがとうございました。

次に19ページから21ページにかけて、子育てに関する意識・子どもの意識なのですが、子どもの意識の順番を後ろのほうにしましたということでもあります。これはいかがでしょうか。

ありがとうございました。こちらのほうが全体計画の流れの中で非常にいいということだと思います。ありがとうございました。

次が24ページです。ここは少しご意見をいただいたほうがいいでしょうか。一つは見た目とイメージの部分と、もう一つは、まちづくりという部分で新潟ということをもう少

し出したほうがいいのではないか、いかがでしょうかというお話があったと思います。少し委員の皆さまのご意見をお聞きしたいと思います。どちらからの観点でもけっこうですので、お願いします。

(三村委員)

新潟もしくは新潟市を付け加えたらいいのではないかと話なのですが、あくまでもこれは新潟市で作っていますし、上のほうにヘッダーが振ってありますけれども、これは入らないのでしょうか。「(仮称)新潟市子ども・子育て支援事業計画」(素案)と書いてありますけれども、この部分が各ページにヘッダーがあるのであればくどくなるのかなと思いますし、敢えてまちづくり新潟と入れる必要はないのではないかと私は考えます。

(本間会長)

確認ですけれども、このヘッダーは入りますかということなのですが、どうでしょうか。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

ヘッダーは消します。

(本間会長)

ヘッダーはつかないということで、ではその前提でお考えいただきたいと思います。

(三村委員)

そうしましても、あくまでもこれは表題から新潟市と入っているので、敢えて入れる必要はないのではないかと考えます。

(本間会長)

ありがとうございました。いくつかご意見をお聞きしたいと思います。

(椎谷委員)

ここの基本理念に入るのかどうかと思うのですが、篠田市長が新潟市は子育て日本一、生み育てやすいとは何か、日本一というフレーズが入っていたのですが、そういった言葉は今回入りますか。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

特段、入っていません。

(椎谷委員)

目指すところの中で新潟市が日本一子育てにやさしい新潟市を目指しますというようなことが、以前、こういった行動計画の中に入っていたと思ったのですが、そういったものが入るとそれを目指していくのだなということで、とても大きなことを掲げるようでもありますけれども、それを目指していくという部分で、どこに入るかわかりませんがそういったところが入ってもいいのではないかと思います。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

今の計画ですと、市長の冒頭のあいさつに市長の言葉として入っています。日本一安心して子どもを産み育てられる新潟市という形です。

(本間会長)

関連するご意見だとお聞きいたしました。

(小池委員)

基本理念で、理念のまちづくり、「つくる」というのは入るものなのですか。新潟市を入れるかどうかということを考えながら思ったのですが、理念なので、本来であれば何とかのまちという理想の形があって、それをやるためにまちづくり、作っていくという理解かなと思っていたのです。新潟市は確かに新潟市の案内なので入れなくてもいいのかなとは思ったのですが、まちづくりを基本理念にするのではなくて、そういうまちであることを基本理念としてここに書いたほうがいいのかと思ったので、「まち」という言葉で止める、あるいは、「まち新潟市」とかそういうように入れるというのでもいいのかなと思いました。下の文章のところで、新潟市はそういう笑顔のあふれるまちを基本理念として掲げて、具体的にはこういうまちであるというようにつなげていくのかなと理解します。

(本間会長)

ありがとうございました。今ほどいただいた、「まち」なのか「まちづくり」なのかという部分については、私がどうのこうのということではないのですけれども、市のほかの計画なども

あるかと思しますので、どのような形で理念を示しているかということ事務局で確認していただいて、新潟市の事業計画として適切な形でご判断いただくということでよろしいでしょうか。そういうご意見がありましたので、ほかのものも当たって確認していただきたいと思ひます。

(小池委員)

意見なのですが、体裁は後から出していただいたもののほうが分かりやすいかなと思ひました。子どもと家庭と地域がはっきり見える形のほうがいいかなと思ひます。

(本間会長)

ありがとうございました。

少し絞ってお聞きしますけれども、「新潟」という具体的な名称が入った方がよろしいとお考えでしょうか。それとも、先ほど三村委員からご意見をいただいたのですけれども、これはもともと新潟市のものであるからここでは必要ないとお感ひか、いかがでしょうか。

(佐藤委員)

先ほどの小池委員の話をお聞いて思ったのですが、これはやはり基本理念なので、ポイントは笑顔だと思ひます。笑顔があふれるというのは、文章の中の第2パラグラフにある保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境、これが私は小児科医としては一番のポイントだと思ひます。今の子どもたちが自己肯定感を持っていないというのはいろいろな指標で出ていますので、この自己肯定感を表すとしたら、やはり笑顔があふれるという表現になるのだらうと思ひます。そうすると、「づくり」を外して子ども・家庭・地域に笑顔があふれるまち新潟とはっきり言い切った方が、私は理念としてはすっきりすると思ひます。

(本間会長)

ありがとうございました。

いろいろ率直にお感ひになったところをお話しいただいたほうが、決めるのにもよろしいかと思ひますので、もう少しお話を聞きしたいと思ひます。いかがでしょうか。

特にご意見がないようですので、二つのご意見がありました。つけることによってより強調されるのではないかということと、もう一つは、これは新潟市のものであるので、あえてここでいう二つの意見があったのですけれども、両方の意見があったということで事務局にお返ししたいと思ひますが、それでよろしいでしょうか。ここで手を挙げてもらって聞くというよ



うなことでもないように思いますので、それこそつついづいバランスを取ろうとするのが日本人かもしれないけれども、ほかの理念の表現なども確認していただいて、強調するかどうかという部分かなと私は感じたのですけれども、事務局に両方のご意見がありましたということで、これについてはお返ししたいと思います。

また、日本一を目指すというような別の文言も考えられるというニュアンスでしょうか、そういうお話もありましたけれども、このことについて、続けてご意見がおありの方はおられますか。

特にこれもお声がないようですので、お声がないということはどちらかという原案のままです。特に違和感はない、これでもいいのではないかとという反応かなと受け止めさせていただきました。ありがとうございます。少し歯切れが悪くてすみません。

それでは、先に進めてまいります。次は68ページのところで、下の枠の4番のところで、巻児童館のことについて削除しましたという説明でした。これについて、何かご意見等おありの方はいらっしゃいますでしょうか。

ありがとうございます。次に、69ページでしょうか、これでいかがでしょうかということがあります。

では、また全体を通してご意見をお聞きしますので、91ページ、これは施策分野1の平成31年度の具体的な指標を入れましたということでもあります。「自分にはよいところがある」という児童の割合、80.0パーセントという提案であります。これについてはいかがでしょうか。先回はこれについてけっこういろいろ議論があったと思いますけれども。

(佐藤委員)

これは何か基準があってこの数字を出しているのですか。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

いいえ、過去の推移、過去の上昇度を見ながら、このままいくとだいたい80くらい、80.1とか細かい数字にはせずに80パーセントという切りのいい数字にしています。

(佐藤委員)

同様の質問を欧米でもアンケートを取っていると思うのですけれども、どのくらいの数字が分かりますか。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

すみません、そこまでは確認していません。

(佐藤委員)

たしかユニセフが取っているのですけれども、もう少し高かったような気がします。私は小児科医ですので、やはりこの資料は大事な指標だと思うので、高く設定してもいいのではないかと思います。

(本間会長)

ありがとうございました。OECDの調査などですと、どうしても日本が低く出てしまうのです。

特にこれに疑義があるわけではないのですけれども、また外国との比較等も確認をしておいてくださいということだと思います。お願いします。

ありがとうございました。では、次へ進めていきたいと思います。それからもう一つ、横尾委員からのご意見についてお話がありました。「●●●●プラン」についての愛称募集の提案というご意見がありましたという説明がありましたけれども、皆さん、これについてはいかがでしょうか。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

すみません、福山委員からのご意見をお伝えするのを忘れていて、表面に福山委員からも、標語とかイラストを子どもたちから募集してはどうかというご意見もありましたので、併せてご紹介します。ただ、イラストとなると、これから募集して、何しろ絵なので選考をどうしようか、私は芸術的なものはなかなかイメージがわからないのですけれども、冊子を作るまでの時間的な余裕がないかなというのが正直なところです。

(本間会長)

今、事務局から補足がありましたけれども、時間的なことも考えながら、標語であるとか愛称であるとか、少し意見が出ているようですけれども、いかがでしょうか。

(みの委員)

事務局サイドに一つ確認したいのですが、今、横尾委員から公募をかけた場合の時間的な対応の可能性と、当然、何でもただでできることではないものですから、実際に公募をかけるといことならばそれなりの費用とスタッフ、市の職員の方々がそれに対応する時間等を含めま

すと、実際に金額換算したときにどのくらいの費用がかかるという予想は立てられていますか。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

時間的なことを言いますと、パブリックコメントが予定されていますので、そこにあわせて募集すると12月下旬から1か月。パブリックコメントにもこの計画自体にもより興味を持っていただけるといいのかなという点ではよろしいのではないかと思います。

人件費となりますと、パブリックコメントプラスプラン名の選考となりますと、表にして、費用までは出ないのですけれども、プランだけではそれほど手間はかからないと思います。

(みの委員)

とても大きな問題が一つ出てきたような気がするのですが、パブリックコメントの時点で空欄を作っておいてあとで事後処理するということは、パブリックコメントの根幹が崩れるのです。その辺はどう調整されるのでしょうか。一つの思案としてこういう形ができておりますというのを市民にお示しして民間の皆さんのご意見をちょうだいするパブリックコメントに対して、詳細の部分の中核であるプラン名という、愛称でしかないということで流していいのかどうか私も一瞬悩んでいるのですが、本来であれば中核となる部分についてはしっかりと固めてからご意見をいただくという、パブリックコメントの趣旨等の関連性から考えたときに、決めないまま出すことが正しいのか。

もう一つ私が悩んでいたのは、今回、審議会という形で市民の代表の方々に集まっていたこの会議の中でしっかりと案などをお示しさせていただいたうえでパブリックコメントをかけることによってダブルチェックが働くという機能を考えたときに、その辺のところ、審議会の機能としてこれを決めることに対して、事務局としてはどうお考えでしょうか。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

プラン名も含めての皆さまからのご意見という形になると思いますので、そうしますと、今からやると事務局案を提示したうえでプランの公募をし、さらに皆さんに公告したうえでパブリックコメントになります。確かに時間的な余裕がなかなか見つからないかなと思います。逆に、皆さんからご意見をいただいたうえでそれも事務局で確認し、パブリックコメントにかけるという手もあると思いますけれども、またこの辺は皆さまからご意見をいただきたいと思えます。

(みの委員)

では委員としての意見としましては、これだけの方に毎回集まっていたいただいておりますので、もしいい案を出していただけることが可能であればこの中で案をしっかりと作って、そのうえで市民の皆さんに、パブリックコメントの中でそれに対してご意見があればそれは真摯に検討するというスキームで進まれることが機能的であり、またパブリックコメントの本来の趣旨に合っていると思いますので、その方向で進めることを提案いたします。

(本間会長)

ありがとうございました。もし愛称をつけるのであればということでのご意見だったと思います。

中核となる計画の愛称になるわけだから、簡単に軽々しくはつけられないですよ。もしつけるとしたら、精神を象徴するような、何か簡単に愛称をつけるのとは違うような感じがするのですけれども、皆さん、どうでしょうか。

(前田委員)

今、お話を伺ってまして、確かに名前をつけるのは難しいということと、今までのすこやか未来アクションプランは名前が悪くて広まらなかったのかなというのと違うのではないかという気がするのです。広め方にももう少し工夫があればこの名前でももう少し認知されたのではないかと思うので、ここで名前をみんなで頭を絞って考えたからといっても今までと同じであれば、やはり認知度が低いのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(椎谷委員)

今の前田委員と同じです。多分名前ではないのだろうということと、すこやか未来アクションプランの配布方法なのですけれども、スキップと同じように特に一般の方に配布しているわけではなく、支援センターですとかそういった団体に配られているわけですよ。すべての保護者の方に行っているわけではないものなので、多分、認知度的には低いのかなと思います。私どもの支援センターにも置いて自由に閲覧できるようにしていますが、お母さんたちが見るかという見ないのです。その中にいろいろなサービスが載っているわけですが、だいたいお母さんたちがこんなことで困っていますとかこういうときはどうなのでしょうとかといったときに、私どものほうでこういうサービスがありますと提供しているので、たくさん配ったからといって認知度が上がるわけではなく、やはり使い方が違うのではないかと思うのです。

特に、名前もこのすこやか未来アクションプランでいいのではないかと思いますし、使い方も全部配布ではなく、たとえば、この部分が必要であればスキップの中に少し入れるとかと

いう方向でいいのではないかと思います。

(福山委員)

今の使い方ということで、大事なことなのです。私もそれを前から考えています。ここではないでしょうけれども、たくさん作っても在庫が余って捨ててしまうわけです。前に作ったものにかかわっていると、白書というのは白い表紙ですけれども、これは白書ではないです。ですから表紙を見たら中を見たいなという感じのもの、そして私が提案しているのは、子どもたちに公募して幼稚園とか保育園の子どもたちに描いてもらったものをそこに載せることによってお父さんお母さん、おじいさんおばあさんと一人載せることによって大人が6人見ると。その載った人たちが20年もたつと市役所の職員になってこういう場面でまた自分たちで計画を重ねていくという積み重ね、長い目で見るとはどうしてももう少しかわいらしいもので、何回も手に取りながらページをめくれるような形。確かに内容を充実しているのですが、やはり表紙の裏には市長にしっかりとした新潟のビジョンということを描いてもらって、新たにそれにのっとなるのだという形で内容を分かりやすく、おじいさんおばあさんなりでも分かるようなものにしていくといいかなということで、私はその希望を出しました。

(本間会長)

ありがとうございました。愛称であるとか標語についてお話をお聞きしていたのですけれども、その中にとっても大切なことが入っていくということは、何人かの皆さんのご発言で確認できたと思います。

先ほどのみの委員のご発言も、もし愛称をつけるのであれば手続きの部分をきちんと丁寧にやっていく必要があるのではないかというお話だったかと伺っておりました。この場の皆さんの考えとしては、あえてここまできて愛称をつける必要はないのではないかと。ただ、このできた計画が本当に活用されるように、そこをみんなで考えていくことが大事なのではないかというお話だったと思います。

(大竹委員)

愛称ではないのですけれども、今、福山委員からご意見があった関連というか、このアクションプランのときは子どもに関する部署、施設、関係団体というところに配布されていたかと思われるのですが、今回の計画については、家庭も地域も知っていてほしいものなわけですので、子育て関連だけではなくて地域単位にも、それから企業ですとかそういったところにも手にとっていただけるような配布の仕方を考えていただきたいと思いますものですから、少し言わ

せていただきました。

(平澤委員)

非常に判断に迷うのですが、参考までに伺いたいのですけれども、横尾委員の意見が出ておりますけれども、そこで、今回の乳児園の愛称を募集したようにとありますけれども、後ほど事務局から報告があるということですが、今回の乳児園の愛称募集で、案内では5歳から91歳まで幅広い方から563点の応募をいただきましたとあります。この563点というのは、私は分かりませんので、どのように評価すればよろしいのでしょうか。非常にたくさんの方から関心を持っていただけたという評価をすればいいのか、取り組んだ割にはそういう効果はあまりなかったと言うべきなのか、参考までにお示しいただければと思います。

(本間会長)

次の議題にも関係することなのですから、今の愛称のことに関係するということで事務局にご質問があったので、お答えいただけますでしょうか。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

3年ほど前ですが、子育て応援キャラクターを募集して、そのときも愛称を募集したのですけれども、108点来ました。それに比べてみれば非常に効果があるのではないかと、乳児院というものをけっこう知っていただけたのではないかと考えているところです。

(本間会長)

参考までにとということで、教えていただきました。

できたものを活用するということで、配布先であるとか配布の仕方についてご意見がありましたけれども、このことに関連してご意見があれば続けてお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(みの委員)

愛称等についてまだまとまりがつかないようなので、あえて皆さんのご意見をお伺いしていた立場としてお話しさせていただきますと、今までのものはどこが悪かったのでしょうかと、前回はそのような話をしていた中で、このままでもいいのではないかというお話も出ていた中で、まだそれでも新しいものがあるのではないかというご意見があるのも事実です。一方で、計画というものは軽々にその都度変えていって目立てばいいというものではなくて、こういっ

た基本計画のようなものはしっかりと根強く続けていくというときには、計画継続性というものが逆に認知度を深めていくという関係にもなっていくのかなというのも同時にある一面だと思います。最終的には審議員の皆さんで決めていただけてほしいと思うのは先ほど発言したとおりなのですが、その中で今まであったものを逆に認知度を高める方法を考えるべきであって、名称そのものがころころ変わるといったものについては逆にその趣旨が損なわれる危険性を感じる次第であります。

(本間会長)

ありがとうございました。今話題になっていることが、今日のとても大事なことのようにも思います。ある程度は方向性を出さないとあれなので、愛称募集については貴重なご意見をいただきましたけれども、この会の皆さんのお考えとしては特に必要ないのではないかとということでもよろしいでしょうか。

あと、表紙のことなどもありましたので、またそれはいいものにしていただきたいと思いません。

繰り返しになりますけれども、こうしたらより認知度が高まり、市民の皆さんに活用してもらうことができるのではないかとご意見がありましたら、ぜひ、お聞きしたいと思えます。いかがでしょうか。

(三村委員)

今回のものが、先ほど椎谷委員から話がありました、スキップのような資料ではなくて、資料のための資料というような位置づけかと思えます。たとえば、一般にスキップなり機関誌のところに、この資料はここに載っているというような引用文献的な位置づけということで、これはここに載っているという紹介の仕方を各機関にのっってもらえれば、よりこのアクションプランというものがあるのだという、こういうまとめたものがあるのだということで広まっていくかと思えますので、そういう面から認知度が高まればいいと思えます。これ自身が表立っていくよりも、周りからこういうものがあるというような方向を狙っていったほうがいいかなと思えます。

(本間会長)

ありがとうございました。

いろいろとご意見をいただきました。ありがとうございました。せっきくの計画ですので、市民の方にそれを活用してもらおうと同時に、私たちもそれをいろいろなところで活用してその

存在というか、広げていくことが大事だということかなと聞かせていただきました。

(椎谷委員)

事務局に質問なのですが、他県から転入してきた子育て中の保護者の方にお渡しするのはスキップだけでしたでしょうか。他県から引っ越されてくる方というのは新潟市にどのようなサービスがあるのかというのはとても気になると思います。みんなそれぞれ住んでいるところでごみの出し方も違うように、サービスなども違うと思うのです。私どもの支援センターにスキップを置きますと、お母さん方がどんどん持って行ってすぐになくなるような状況なのです。それだけお母さん方にとってスキップはとても網羅されているものなのです。特に最近、地図がつくようになりましたので、いろいろなところに何があるのか、あの地図を見ている方がたくさんいますので、他県から来る方にとってスキップは絶対に必要なものがありますし、スキップを見るとここに書かれているサービスの部分も含まれていると思うのですが、どういうところが配布されますでしょうか。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

スキップと、おそらく暮らしのガイドは配布されると思うのですが、すみません、細かいものは分かりません。調べておきます。

(椎谷委員)

多分、保健師から予防接種とかいろいろなものが配られますので、量的にはとても多いと思います。お母さんたちに必要なものが必要なものとして配布され、分からないことはそういったいろいろなサービスを知っている、支援センターですとかいろいろなところで聞いて知ることのでいいのではないかと思います。

(本間会長)

ありがとうございました。

少し時間も気になってきましたので、私のほうで事務局から説明があったことについて少しお話をお聞きしておりましたけれども、(1)の議事の最後として、どこからでもけっこうですので、ごらんになりましてご意見がありましたら出していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

(中島委員)



中島です。

資料の 52 ページ、今回、障がい児のほうの説明が入っていたと思うのですが、そのところに、今回の差し替えのほうには障がいの予防と早期の気づき・早期の支援、相談体制の整備ということで書いてあるのです。前回配られた資料、今日、お持ちでない方もいらっしゃると思うのですが、そのところには相談体制の整備のほかに専門的支援と入っていて、そこに（仮称）こども発達支援センターの整備、入所支援、通所支援、短期入所事業、日中一時支援という形が欄にありまして、今回のところにはそれがなくなって、くくりとして（1）、（2）、（3）、（4）、（5）、（6）という形で終わっているのです。障がい児計画での話し合いもあると思うのですが、入所支援、通所支援、短期入所事業、日中一時支援というのはとても大事なところで、障がいを持っているお子さんのところには、その相談家族がセンターとかワンストップ相談事業という事業のほかにこういう利用できるところの子どもを預ける場所の支援がとても大切なのですが、そのところが今回はなぜなくなっているのかというのが 1 点です。

前のページ、51 ページなのですが、成果指標の中で、数字がどこの欄にも何パーセントとある中で、発達支援コーディネーターの養成件数修了者数を平成 25 年度は 74 名と書いてあるのですが、平成 31 年に増加と書いてあるのです。この増加というのが何か曖昧であって、ほかのところは 80 パーセントとか何人とか目標を掲げているのにここはなぜ増加なのか。この上のグラフ、相談件数が軒並み増えているのだったら増加は増加だけでもきちんと数字を示していくことも目標の一つなのではないかと思うのですが、2 点、いかがでしょうか。

（事務局：こども未来課企画管理係長）

今日、先ほど申しあげましたとおり担当が別の会議に出ていますので、ご意見を承りまして、返答したいと思います。

（本間会長）

質問というよりはご意見に近い質問だったでしょうか。ありがとうございました。

（佐藤委員）

先ほどその問題が出ましたので、小児科医の立場から、障がい福祉課の方がいらっしゃるのですが、一つは 52 ページの改訂のところなのですが、最初の 1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診に関して書かれているのですが、早期発見と早期支援に努めますと、これは確かに大事なことなのですが、現状は、現場の保健師も保育士もかなり勉強されていて、自分た

ちの身の回りの子どもに少しおかしい子どもがいると声がけをしてくれるのです。ただ、声がけはしていただきますが、少し気になるねで終わっているのです。そうすると、親はどこに行ったらいいいのか分からないのが現状です。そういった学習をして保育士や保健師のレベルアップをするのは非常に大切なことだし、かかわりを持つとすることはとても大事なことなのですが、かかわった後にどこにどうつなげるのかができていないのが現状です。その点について、発達支援コーディネーターとかこども発達支援センターとか障がい児放課後支援事業、いずれもまだ現実的にどう検討しているのか私も分かりませんし、どういう方向を向いているのか分からないのですが、その視点を持っていただきたい。早期発見は確かに大事なだけけれども、早期発見してどうするかが大事で、そこを、ぜひ、この中に盛り込んでいただきたいと思います。

それから、3歳児健診で異常に見えても普通になっていく子どもはたくさんいて、やはり最終的には5歳児健診をやっている市町村が非常に多くあります。5歳児健診に関してはこの中には出てこないのですが、ここに書き込めないにしても、健診制度とか、何か将来に含みを持たせたような一言を入れられないでしょうかということ、ぜひ、ご検討いただきたいと思います。

それからもう1点、これも意見に近いところなのですが、新潟市でこういった発達の問題にかかわったときに一番中心になるのははまぐみ小児療育センターなのですけれども、ご存じのようにはまぐみ小児療育センターは県の施設です。県がやっている施設と市の連携というのはどうもいろいろ難しいところがあるらしい、私は分かりませんが、現場の先生に聞いてみるとその辺の問題がいろいろあるような気がします。今後、こども発達支援センターというのを市で想定してやるのであれば、ぜひ、この中に医師会を通じてでも、私たち小児科医の意見が入るような整備の仕方を、ぜひ、ご検討いただきたいと思います。これは今回の記事にはならないでしょうけれども、ぜひ、これは考えていただきたいと思います。というのは、現状では、これは私たちの責任なのですが、小児科医の受け皿が小さいために困っている子どもたちはたくさんいて、実際にはかなり投薬されているケースもあるのですが、それでトラブルを起こしているところも多々あります。一番大事なのは、医療者と学校関係者の環境調整がとても大事になっているのですが、そういうコーディネートをする場所がないのです。学校では、この子は少し問題だから医者に行けという話になるし、新潟市発達障がい支援センターJOINに行くと、今、一番早く見てくれるのはここだからここにいなさいと言われて、行くと投薬しましよと始まって、どんどんそういう治療をされていくと。一方で学校との関係調整は全くされない。医療機関と学校との強調がないというところで子どもたちも迷っているので、その辺をやっていくには、やはりこども発達支援センターなどがかぎになると思いますから、ぜひ、い

ろいろな課が関与できるのはいいことなのですけれども、とりわけ校医を一番担っている小児科医の関与をここで考えていただきたいと思います。

(本間会長)

ありがとうございました。担当の方がおられないということですが、大切な視点だと思いますので、ぜひ、伝えていただきたいと思います。

今、お話をお聞きしながら、私もある子どもについて医師と連携を取りたいなと思って相手に連絡を取ったのですが、あまり数がおられないのでしょうか、お忙しくてとてもそういう時間を取れないというようなお返事をいただいたことを、今、思い出しました。これからということで、よろしくお願ひしたいと思います。

(椎谷委員)

何回もすみません。67ページの(3)家庭児童相談というところなのですが、燕市でとても悲しいことがありました。燕市の対応としては家庭相談員を増やすという対応を早急にするというニュースが、昨日、流れていたのですが、虐待に関しても相談に関してもとても大変な状況なのだろうと思います。(3)のところに、もし可能であれば十分な対応ができるよう職員の配置を検討しますということで、しっかり予算をつけて十分な対応ができるようにということを書き込んでいただければ非常にうれしいと思います。

(本間会長)

ありがとうございました。とても大切なことだと思うのですが、ある意味難しいというか予算を伴うことだと思いますので、これについて、またこういうご意見があったということでお願ひしたいと思います。

(みの委員)

資料2を見せていただいています、前回の会議の意見等が書いてあるのですが、だいたい今回我々が話し合ったことについてはおおむね内容を反映していただいたり、またはほかのところの問題についてはほかのところできちんとそのようにするように申し伝えますということで、非常に前向きに対応していただいたと思って見ていたのですが、7番、1ページ目の下から2番目のところだけ、悩んでずっと見ていました。前回も子ども・子育て会議の委員が一番心配しているのは、少子化というのはどこまでも進んでいくね、このままでは困ると。一方で、子どもをうみたい方とそうでない方がいる中で、きちんとその権利は認めましよう

いう話し合いをずっとしていた中において、しかし、やはりこういう大切なものの中には、少子化という問題が大きく進んでいることに対して警鐘を鳴らしましょうという方向で収まったのかなと思っていました。そういう意味では少子化のスピードが極めて危険水域に達したことを示すべきであるというご意見で最終的には収まったのかなと思ってこれを見たのですが、その右に書いてある事務局対応が少しひどいなと思います。人口学では合計特殊出生率 1.30 を切った国を超低子化国と呼ぶことがあると書いてあって、本市の場合は 1.30 を切っていないので前回の案のままとしましたと胸を張って書いてあります。本題の 7 ページを見ていただきたいのですが、では、新潟市の合計特殊出生率はいくつなのだろうと思って見ていただきますと、新潟県は平均以上です。真ん中の線、グレーゾーンが全国です。では新潟市はと。我々が議論しているところは 1.32 でなるほど確かに 1.3 を切っていないなということは認めますけれども、その前を見てください。ずっと 1.2 だったのです。やっと最近 1.3 ぎりぎりを 0.02 超えたのを胸を張って 1.3 を切っていませんから前回のままにしましたというのは、我々が求めている趣旨は数字が 0.02 上回ったからどうだということではなくて、そのことに対して、新潟市という行政がきちんとこの問題を解決していただくような覚悟が必要だと。やり方は、もちろん市民の声を聞きながら、市民の思いを受けながらですけれども、やはり計画というものにおいてはその目標の根底となる最終到達点のようなものがあるわけですが、その中で、国は今回 1.8 という方向でやろうと、今までになかった数値まで出してきました。これも正式には選挙後の話だとは思っておりますが、今言いました、審議会で意見が出たことに対してこの対応はいかがなものかと思ひまして、今一度、会長にはこの部分について事務局に対して再度のご検討を申し入れていただきたいと思う次第でございます。

(本間会長)

今のようなご意見、みの委員からいただきました。事務局、よろしいでしょうか。事務局対応の部分についてご検討をいただきたいということでもあります。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

意見は承りました。胸を張っているわけではないのですけれども、超高齢化のほうは 65 歳以上の方が 21 パーセントということのはっきり定義がされているのですが、超低子化は今のところきちんとした定義がないところなのです。私たちも言いたいものだけれども間違ったことも言えないしというような苦渋の決断で、今、こういう案になっています。今日、小池委員は帰られましたけれども、有識者と言われる先生方もいらっしゃるので、使っても問題ないものなのではないかということも含めて聞いてみたいと思います。いろいろ調べたのですが、はっきり

した定義がないのです。申し訳ございません。検討はさせていただきます。

(みの委員)

言葉の使い方で適用しなかったということを論じているのではないのです。委員の皆さんの思いがきちんとこの案の中に展開していけますかという中において、言葉尻の問題ではなくて、そういった思いがあったことをきちんと審議会という形で進めているものに対して対応していただければと思っております。今言った一言一句がどうだからと言っているわけではないところはご理解ください。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

分かりました。7ページの頭の1番、計画策定の趣旨であるとか、超少子化という言葉が使えなくてもこの辺に警鐘を鳴らすような形で考えてみたいと思います。ありがとうございました。

(本間会長)

ありがとうございました。

それでは、議事の(1)につきましてはこのくらいで打ち切らせていただいて、さらにご意見等言い足りなかったことがあるという方につきましては、事務局にいつものように電話やメール、ファックス等でお寄せいただくというようなことで、最終的なパブリックコメント案については事務局にこの後ご一任するというところでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。お願いいたします。

それでは、議事の2番、新潟市立乳児院の愛称について、事務局からお願いいたします。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

議事が戻って申し訳ないのですけれども、プラン名なのですけれども、先ほどみの委員からもご意見をいただきましたし、特に異論がなかったということで、パブリックコメント案としては今までのすこやか未来アクションプランを継承ということで、この段階でご了承いただいてもよろしいでしょうか。パブリックコメントの結果を見てまたご報告したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(本間会長)

今、事務局から確認がありました。皆さん、首を縦に振っていただいたようです。

(事務局：こども未来課企画管理係長)

ありがとうございました。

それから後ほど、これは平澤委員と丸山委員の、今後イラストや標語を保育園や幼稚園に募集するときどのようなスケジュールが考えられるかご相談させていただきたいと思います。まだ私の案でしかないのですけれども、今、ちょうどジュニア展が発表になりましたので、ジュニア展でもいいのですけれども、今までいろいろなものが、ここに兼用というか、できるのかどうかということも考えて、福山委員からいただいた意見も大事なことだと思っていますので、その辺はまた検討させていただきたいと思います。

○事務局より新潟市立乳児院の愛称募集の審査結果について報告しました。

(本間会長)

それでは、今日の議事は以上となりますが、よろしいでしょうか。

それでは、本日の会議はこれで閉じたいと思います。皆さん、ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

(司 会)

会長、それから委員の皆さま、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の第5回新潟市子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日も長時間ご協議いただきまして、ありがとうございました。